

安全報告書 2018



丹鉄フォトコンテスト 応募作品

京都丹後鉄道

WILLER  TRAINS

はじめに

平素は京都丹後鉄道をご利用いただき、誠にありがとうございます。昨年度は、7月の西日本豪雨を皮切りに、相次ぐ台風の襲来により大きな輸送障害が発生しました。西日本豪雨災害では、特に宮舞線四所～東雲間で延べ54日間不通となり、折り返し運転やバスによる代行輸送を余儀なくされました。

さらに9月末には台風24号の豪雨により、栗田～宮津間の盛土が崩壊し、延べ4日間代行輸送を行うなど、ご利用のお客様に多大なご迷惑をおかけすることとなり誠に申し訳ありませんでした。

各被災箇所の仮復旧までの間、運行可能区間での最大限の列車運行確保のため、バス代行輸送やお客様へのご案内など、昼夜を問わず全社一丸となり取組み、大きな事故もなく無事に運行することができました。これも関係機関、協力会社様等のご支援の賜物と感謝する次第です。

設備面の修繕・改善については、災害の復旧工事等も重複する中で、老朽設備の改良時期が変更となるものの、年度初の計画に基づき実施するとともに、受託した車両・施設・電気設備についても、データ管理等に基づく確実な保守管理を実施し安全性の向上に努めました。

また、安全文化の構築を目指し、昨年度と同様に安全意識の向上及び技術・技能の向上に向けた教育訓練を実施しているほか、JR西日本様と合同の異常時訓練や地元警察署様と合同のテロ訓練など、異常時訓練についても継続した取組みを実施しました。新制車両も導入され利便性・快適性の向上と併せ、更なる安全性の強化に努めています。

安全はすべてに優先し経営の最も重要な課題と位置づけ、今年度も北近畿タンゴ鉄道様と十分な連携を図り、安全体制の強化・構築を図るため、ハード・ソフト両面にわたり更なる安全性の向上に取組み、信頼される鉄道をめざしてまいります。

この報告書は、鉄道事業法に基づき、安全・安定輸送の確保のための取組みや鉄道運転事故、輸送障害等の発生状況と、事故防止対策などの安全確保の取組みを皆さまにご報告するものです。ご一読いただき、ご助言、ご意見をいただくとともに、末永くご愛顧賜りますようお願い申し上げます。



WILLERTRAINS 株式会社
代表取締役 寒竹 聖一

○ 安全に関する基本方針と目標・重点実施施策

輸送の安全確保が最大の使命との意識を持ち、「安全方針」「行動規範」を掲げ、社長、役員及び社員一丸となり輸送の安全確保に取り組めます。

1. 安全方針

私たちは法令・規程を遵守し、輸送の安全を最優先するとともに、さらなる安全性の向上を目指して、継続的な改善に努め、安全で安定した輸送を提供し、お客様に安心・信頼される鉄道を築きあげます。

2. 行動規範

社長、役員及び社員の行動指針として「安全に係る行動規範」を定め、規範に基づき行動します。

- (1) 一致協力して輸送の安全確保に努めます。
- (2) 輸送の安全に関する法令及び関連する規定をよく理解すると共に、これを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行します。
- (3) 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めます。
- (4) 職務の実施に当たり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のある時は最も安全と思われる取扱いをします。
- (5) 事故、事故の恐れのある事態、災害その他輸送の安全確保に支障を及ぼす恐れのある事態が発生したときは、人命救助を最も優先に行動し、速やかに安全適切な処置をとります。
- (6) 情報はもれなく迅速、正確に伝え、透明性を確保します。
- (7) 常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦します。

3. 2019年度 安全目標

安全方針に基づき具体的な安全目標を定め、各部門において事故等の発生「ゼロ」に取り組めます。

責任事故・インシデント「ゼロ」の継続

※当社の責任(ヒューマンエラー・設備保守・管理に起因する事象)による鉄道運転事故・インシデント「ゼロ」の継続

4. 2019年度 重点実施施策

重点実施施策を掲げ、安全目標の達成に向けて取り組めます。

[1] ハード面の取り組み

国、京都府、兵庫県、沿線自治体からの支援を得て、北近畿タンゴ鉄道株式会社が行う設備投資の設計及び施工管理等を受託して、施設・車両の整備や踏切事故防止対策として踏切保安設備の整備等を図り保安度向上・安全性の向上をはかります。

[設備投資]

設備	項 目	具体的実施内容
信 号	電気転てつ器更新	宮津、与謝野 2駅12組
	補助制御盤取替	網野駅
	信号機のLED化	大江、牧、荒河かしの木台 3駅 21基
防 護	落石等防護設備(法面改良)	宮津～天橋立間
	地震計更新改良	宮津線2箇所、宮福線1箇所
停車場	こ線橋改良	丹後由良駅
	上屋改良	宮津駅
線 路	コンクリートマクラギ化	与謝野～京丹後大宮間ほか3区間 500本
	合成マクラギ化	野田川橋梁、鎌田橋梁 273本
電 路	木柱のコンクリート化	西舞鶴～四所駅間ほか5区間 40本
変電所	遮断機交換	宮津変電所 直流高速度遮断機2台
車 両	車両設備	特急用エンジン・変速機購入 各1基 普通用エンジン・変速機購入 各1基
	車両更新	新MF車両購入 1両

[2] ソフト面の取り組み

- 安全文化の構築
- 運転関係係員の知識・技能の向上
- 鉄道施設・車両の確実な保守・管理の徹底
- さらなる安全性向上の追及
- 労働災害防止の意識の向上

○平成30年度運転事故等の発生状況

1. 鉄道運転事故

発生はありません。

2. 輸送障害（列車の運休等）

81件発生しました。うち、自然災害等による事象は71件、設備故障が原因となる事象が10件発生しました。ご利用のお客様はじめ沿線の皆様には大変ご迷惑をおかけしましたこととお詫び申し上げます。

3. インシデント

インシデントの発生はありません。

4. 行政指導等

行政指導等はありません。

○平成30年度「安全確保の取り組み」

平成30年度はハード面の対策を実施し設備の新設・更新をしました。また、ソフト面においては、

- (1)安全文化の構築
- (2)運転関係係員の知識・技能の向上
- (3)鉄道施設・車両の確実な保守・管理の徹底
- (4)さらなる安全性向上の追及
- (5)労働災害防止の意識の向上

を中心に取り組みました。

1. ハード面の取り組み状況

地上設備・車両設備について、北近畿タンゴ鉄道株式会社から設計及び施工管理等を受託し、故障対策・老朽化対策として新設、更新等を行い安全性の向上をはかりました。宮福線MF車両の老朽化取替による新車導入に対して、安全性・利便性の向上のため、設計段階からメーカー等と意見交換を図るとともに、配置に備え諸準備を行いました。また、平成29年度の台風18号による栗田～宮津間の土砂流入、のり面崩壊箇所、台風21号による四所駅構内盛土崩壊箇所の本復旧設備が竣工しました。

[設備投資]

設備	項 目	具体的実施内容
信 号	電気転てつ器更新	京丹後大宮、網野、小天橋、久美浜 4駅14組
	踏切保安設備更新・障害物検知装置新設	峰山踏切 1箇所
防 護	道路側溝改良(伏び)	網野～夕日ヶ浦木津温泉駅間 3箇所
停車場	列車接近表示装置新設	荒河かしの木台 喜多、かぶと山 3駅
線 路	レール交換(40N→50N)	久美浜～コウノトリの郷駅間(1, 043m)
	コンクリートマクラギ化	小天橋～かぶと山間 349本
電 路	木柱のコンクリート柱化	網野～小天橋間 40本
車 両	車両設備	特急用エンジン、変速機購入 各3基 普通用エンジン・変速機購入 各1基
	車両更新	新MF車両購入 1両

[安全性の向上]

○列車接近表示器新設

荒河かしの木台 喜多、かぶと山の無人駅に列車接近表示器を新設し、ホームでお待ちのお客様に列車接近の案内放送・警報を発して注意喚起をはかり、触車事故防止等安全性の向上をはかりました。これまで列車の接近警報がなかった無人駅17駅全ての駅に設置を完了しました。



○踏切事故防止対策

比較的交通量の多い峰山踏切の安全性向上に向けて、老朽化した保安設備を更新し、遮断機取替、360° 視認性を向上した警報灯への更新や、踏切障害物検知装置の新設をしました。



[改修前]



[改修後]



視認性の高い警報灯設置

非常ボタン設置箇所変更

障害物検知装置新設

○道路側溝の改良(伏び)

側溝の排水管路の老朽化による路盤陥没等を防止し、保安度の向上を図っています。



[改修前]



[改修後]



○車両の更新

新制車両導入に伴い、安全性の向上やお客様の利便性・快適性の向上に向けて事前に情報交換を行った後、京都府、北近畿タンゴ鉄道(株)、弊社、車両メーカー合同で仕様確認会議を重ねて製作し、年度内に搬入・試運転を実施しました。 また、併せて国への車両申請、本運転に向けた車両整備等の諸準備を行いました。

- ・車両型式 KTR300形 車両番号 KTR301
- ・新制車両設計会議

第 1 回会議	平成29年12月22日	第 2 回会議	平成30年 2月 2日
第 3 回会議	平成30年 3月 9日	第 4 回会議	平成30年 4月12日
第 5 回会議	平成30年11月14日		
- ・中間検査 平成31年1月18日 新潟トランス(株)において製作途中の検査を北近畿タンゴ鉄道(株)と弊社で実施
- ・完成検査 平成31年3月11日 新潟トランス(株)において、北近畿タンゴ鉄道(株)と弊社で実施
- ・搬入、取卸 平成31年3月17日 宮津線 与謝野駅構内



- ・公式試運転 平成31年3月20日 宮舞線:西舞鶴～宮津 宮福線:宮津～荒河かしの木台 1往復で実施
北近畿タンゴ鉄道(株)と弊社立会いのもと、本線において車両性能、車両設備
等各種試験・確認を行いました。



○平成29年度台風による被災箇所の本復旧工事等の完了

平成29年度の台風18号(H29. 9. 18)台風21号(H29. 10. 23)により、全線で軽微な被害も含めて19ヶ所において、盛土崩壊、のり面崩壊、土砂流入、電気設備の浸水等が発生しました。特に、栗田～宮津間下山トンネル出口(宮津方)と四所駅構内の被害は甚大で、被災後直ちに仮復旧を行い安全運行の確保を行いました。平成30年度中に本復旧工事が完了し更なる安全性の向上を図りました。

【栗田～宮津間】

- ・下山トンネル出口付近(宮津方)
- ・のり面崩壊、土砂流入、電気設備損傷
- ・本復旧竣工日 平成30年8月28日

【四所駅構内】

- ・四所駅構内(西舞鶴方)
- ・盛土崩壊、電気設備損傷
- ・本復旧竣工日 平成30年8月10日



【その他】

平成29年度中に復旧した主な被災箇所

(網野～夕日ヶ浦木津温泉)

- ・土砂流入、バラスト流出 踏切遮断機損傷



(夕日ヶ浦木津温泉～小天桥)

- ・のり面崩壊 電気設備損傷



2. ソフト面の取り組み状況

[安全文化の構築]

○安全意識の向上

安全方針、行動規範及び各系統における禁止事項を記載したカードを作成し、社員一人ひとりに配布、常に携帯するとともに、本社や各駅・現場事務所等に安全方針・行動規範を掲出し、点呼等の場で唱和し、安全意識の向上に努めています。



携帯カード



安全方針・行動規範

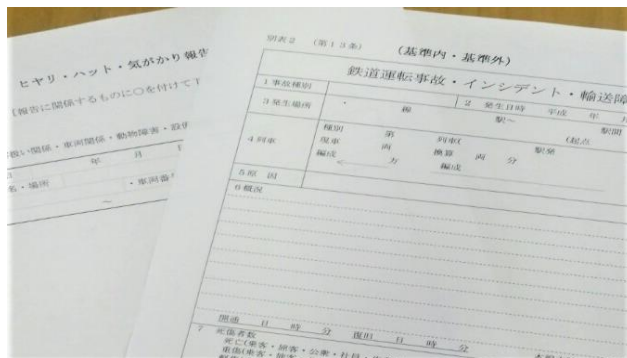
安全意識の向上と系統間の連携

各系統スタッフを中心に安全に関する情報交換・情報共有化を図るとともに、将来の核社員としての安全意識向上を目的にスタッフ会議を開催しています。

- ・開催日 6月より開始 隔月開催
- ・研修時間 2時間程度
- ・内 容 発生事象の共有化
事故調査の手法
安全管理規程、運転事故報告手続
運輸安全マネジメント等の教育



○発生事象の共有化と対策の検討周知

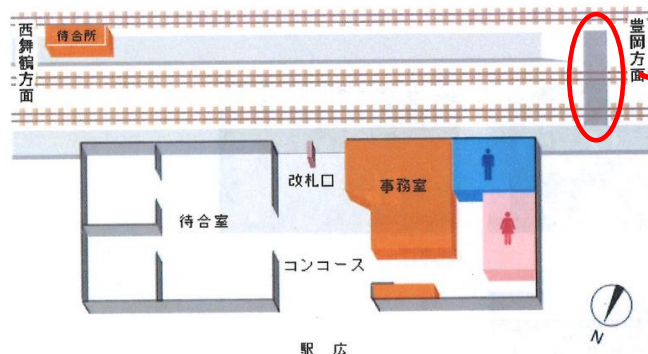


発生した事象の確実な報告の定着化並びに共有化を図り、対策等については本社・現場間で連携して検討実施するほか、安全対策委員会(毎月開催)においても検討・周知をしています。また、より正確な報告が促進されるように報告手続きの一部改定等にも取り組んでいます。

(報告等からの対策事例)

- ・駅構内の踏切事故防止

与謝野駅構内通路の警報機が鳴動しているにもかかわらず、主に通学生が常態的に直前横断しており非常に危険であるとの報告があり対策を講じました。



- ① 関係する学校の生徒指導担当者に注意・指導を文書等で依頼。
- ② 駅係員及び丹鉄社員による現場巡回指導。

・触車事故防止対策

鉄道用地境界の場所で農作業を行う公衆を度々目撃し、非常に危険であるとの報告があり対策を講じました。

【対策前】



【対策後】



- ① 警察署から当該公衆に厳重注意が行われた。
- ② 境界ロープを施工し用地境界を明示した。
- ③ 乗務員に対して「線路近接作業者について」の事務連絡により注意喚起。

○「安全の日」の取り組み

「安全の日」を定め安全を意識する、考える、点検するなどの行動や、本社幹部・現場社員との双方向のコミュニケーションを深めるディスカッション等を行い、安全意識の向上をはかっています。

[主な取組内容]

・「安全の



- ・本社幹部と現場社員の意見交換会、
- ・列車添乗、現場巡回、作業立会
- ・本社、現場の情報の共有化等
- ・職場の環境整備、整理整頓、点検等



多客期間(夏季、年末年始)等には、社長をはじめ安全統括管理者および役員等が現場を巡回し、安全管理の把握に努めるとともに現場社員とのコミュニケーションをはかり、運行の安全確保を確認しています



[運転関係係員の知識・技能の向上]

○定期的な訓練・勉強会の充実と確実な実施

各系統において年間の教育計画を定め、法に定める教育・訓練等のほか、勉強会・技能教育等を実施し、知識・技能の向上、技術継承に努めています。

(駅係員)

・車両分併教育・訓練



・列車取扱訓練(場内代用手信号の取り扱い等)



(施設係員)

・ホッパー車取扱教育・訓練



・レール加工教育・訓練



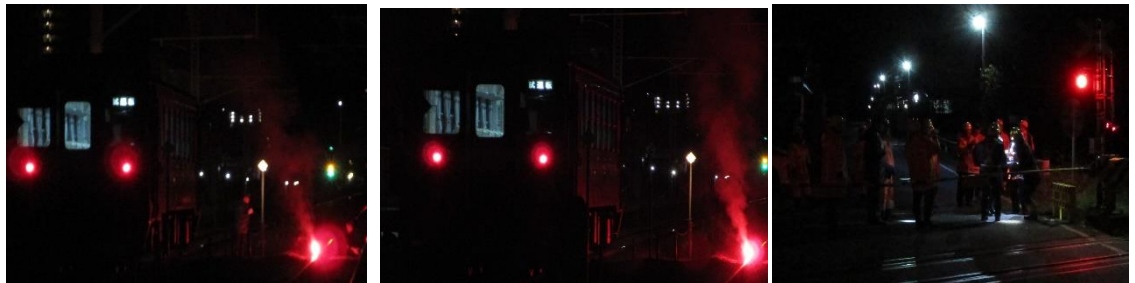
○異常時対応訓練等の実施

各系統での異常時の対応能力の向上を目的に異常時訓練を実施し、知識・技能・技術力の向上を図るほか、系統間・会社間の連携のもと異常時対応訓練を実施しています。

[併発事故防止(列車防護)訓練]

京都丹後鉄道宮福線とJR西日本山陰本線と並走する区間で、昨年実施した訓練について、WILLER TRAINS(株)とJR西日本福知山支社の連携した対応を確認することを目的に実施。

- | | | |
|---------|--|----------------------|
| ア. 実施日 | 平成30年12月7日 | 1:20～ |
| イ. 開催場所 | 山陰線福知山駅～上川口駅間 | 宮福線市民病院前口駅～荒河かしの木台駅間 |
| ウ. 訓練項目 | 併発事故の阻止: 関係列車への緊急停止手配、列車防護訓練(JR側は主に工務)
関係箇所への情報伝達訓練 | |
| エ. 参加者 | JR西日本福知山支社 支社、指令、乗務員、駅運転、工務係員 | 約25名 |
| | 京都丹後鉄道 本社、指令、乗務員 | 約25名 |



○人材の育成

・事業継続を支える新規・中途採用

高齢化した社員の退職等に伴い、地元出身者の雇用拡大を図り、安定的な事業継続のために積極的に新規・中途採用を行っています。



WILLER TRAINS(株)入社式



WILLER グループ入社式

系 統	運輸系統 (駅・車掌・運転士)	施設	その他	合計
平成30年度採用人員	16	3	4	23

・部外教育機関の積極的な活用

各系統において若手社員、経験の浅い社員等に対する教育について、部外の専門的な教育を受講することで知識・技能の向上をはかっています。

平成30年度部外講習受講(鉄道総研、電気協会、運転協会等)

項 目	運輸系統	施設系統	電気系統	計
平成30年度	受講講座数	6	5	9
	受講人員	11	11	10
				31

・業務運営を支える資格者の育成

継続的かつ安定的に業務を遂行していくために、各系統においては業務に必要な資格取得を継続するとともに、世代交代に向けて運転士養成等運輸関係運輸関係資格教育を行っています。

・平成30年度に実施した資格者養成数

	運転士(DC)	運転士(EC)	車 掌	指令員等	計
平成30年度	6	1	6	1	14

・運転士養成

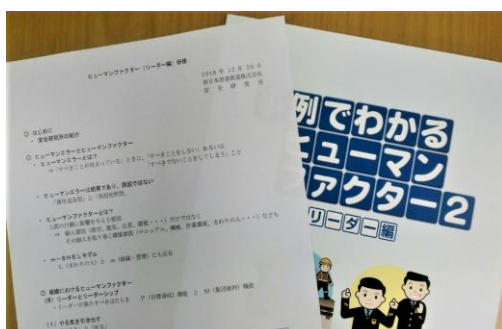
輸送の安全確保のために運転士は重要な役割を担っており、列車を操縦するには国家資格である「動力車操縦者運転免許」を取得することが必要です。毎年計画的に運転士養成を当社の指導者により行っています。3ヶ月の学科教育、その後当社線での技能教育を行い、国土交通省の運転免許試験に合格後、運転士として乗務をすることとなっています。

[運輸局技能試験受験]



・ヒューマンファクター(リーダー編)研修の開催

JR西日本安全研究所の講師をお招きして、ヒューマンエラー、ヒューマンファクターについて、管理者、リーダー層を中心に安全に対する一層の理解を深める研修を実施しました。



- ・開催日 平成30年12月20日(木) 13:30~15:00
- ・場 所 宮津駅 多目的ホール
- ・参加者 本社内部・課長 現場長、現場リーダー 約35名
- ・内 容 『ヒューマンファクターについて』
※ 特に(リーダー編)についての講演

[鉄道施設・車両の確実な保守・管理の徹底]

鉄道設備(車両設備・線路・構造物設備・電気設備)に対して、法令に定める検査等を確実に実施するとともに、各種の検査データや故障データ等の設備データを収集・分析し、予兆管理に努めるとともに不具合箇所等の修繕を行い、安全の確保に努めています。

○車両の検査

車両の整備基準に基づき、各種検査を実施し、安全で快適な車両の提供に努めています。

【配置車両】

・MF100・200形 6両



・8000形(丹後の海編成) 10両



・001・011形(エクスプローラー) 6両



・KTR700・800形(観光形列車3両含む) 12両



【定期検査】

検査の種類	検査周期		内 容	記 事
	期 間	走行距離		
列車検査	3日を越えない期間毎		摩耗品等取替、走り装置、動力関係装置、電気・ブレーキ装置等の状態、作用等を外部から検査	
月検査	90日を越えない期間毎		摩耗品等取替、走り装置、動力関係装置、電気・ブレーキ装置、車体、ワンマン装置等の状態作用及び機能等を在姿状態で検査	
重要部検査	48ヶ月を越えない期間	50万キロを越えない期間	走り装置、動力関係装置、電気・ブレーキ装置、車体、その他の重要部分を検査	但し、MF車両は36ヶ月、25万キロ
全般検査	96ヶ月を越えない期間		車両の主要部分を取り外して車両全般について検査	但し、MF車両は72ヶ月

【その他の検査】

検査の種類	検査周期	内 容	記 事
運転検査	必要の都度	車両の運転中の加減速、振動、動揺等各機器の総合的作用・機能を検査	
臨時検査	必要の都度	故障等の発生、休止車両を初めて使用する場合等の検査	
自動列車停止装置の特性検査	24ヶ月を越えない期間毎	状態・機能等の特性検査	

(列車検査) 車両を在姿状態で外部から検査し、摩耗・消耗している部品等は取替や補充を行います。



(月検査・臨時検査) 定期的な状態・機能検査、摩耗品等の取替・補充並びに必要な修繕を行います。



(重要部検査・全般検査) 車両の重要部(機関、台車、制御装置等)を取り外し、解体検査等を行います。



[その他]

○鉄道テロ対応訓練

京都府宮津警察署及び宮津テロ対策ネットワーク合同での鉄道テロ対応訓練を実施。

- ア. 実施日 平成30年4月25日 12:00～
イ. 実施場所 宮津線 天橋立駅2番線留置車両及びコンコース内
ウ. 訓練想定 「列車内に爆発物を仕掛けた」旨の架電があり警察に通報。列車は天橋立駅に緊急停車
現場臨場した警察官が確認し、爆発物の可能性があるため乗客を避難させ、爆発物処理
班により回収する。
エ. 参加者 宮津警察署・宮津テロ対策ネットワーク 約40名
WILLER TRAINS(株) 約40名



○JR合同鉄道事故対応訓練参加

JR西日本福知山支社が実施する、行政、警察、消防等と連携して行う合同訓練を見学、見学にあたっては、警察、消防、JR関係者の初動体制、安全確保、その後の救護の動向を教育したのちに見学。

- ア. 開催日時 平成30年10月17日 9時00分～
イ. 場所 JR西日本福知山支社 実設訓練センター(福知山電車区構内)
ウ. 参加者 JR西日本福知山支社、福知山警察署、福知山消防署、他協力会社
約100名 他負傷者 約50名
WILLER TRAINS(株)
運行本部長、駅長、本社課長、駅係員、運転士、車掌 約10名



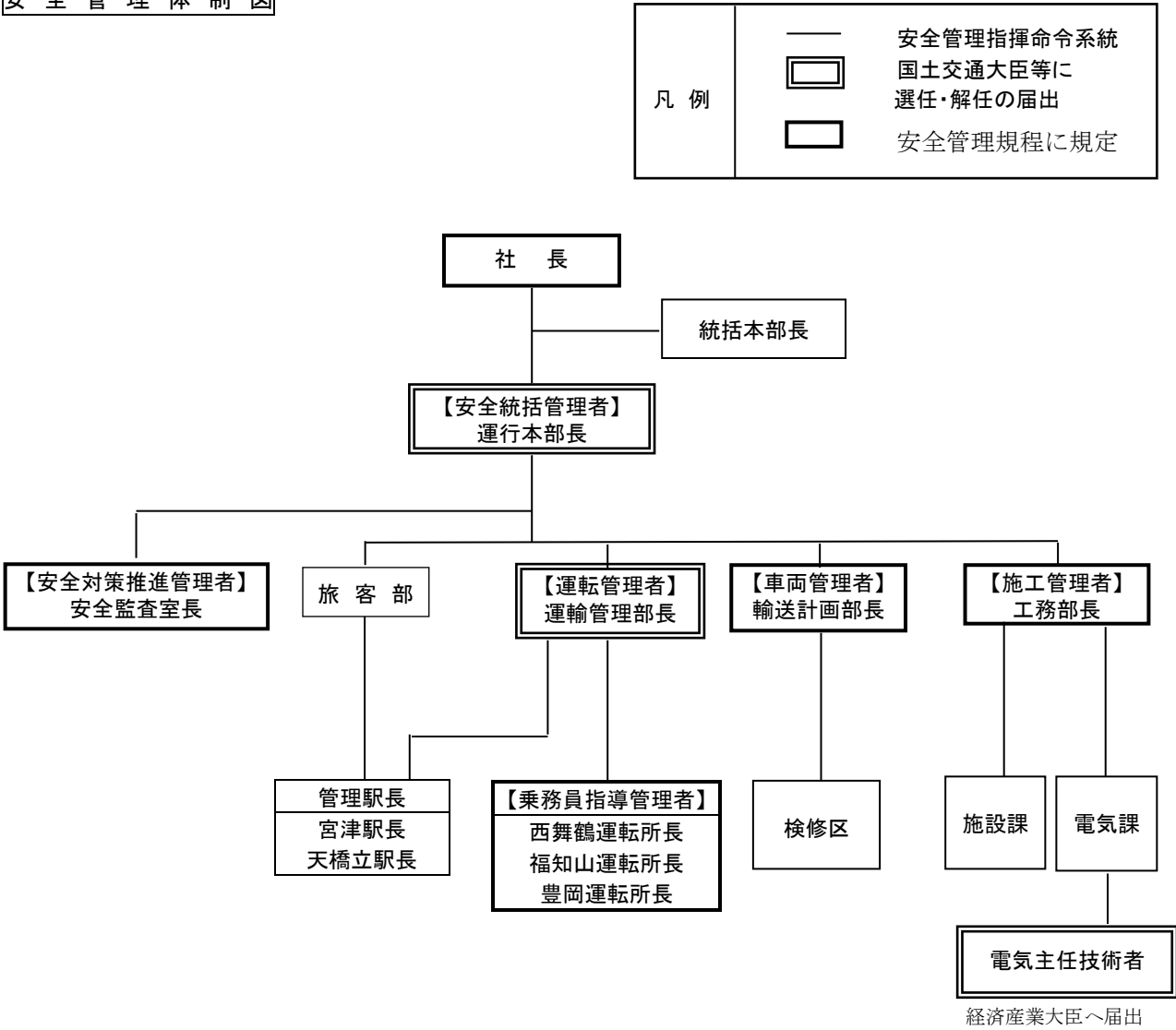
○安全管理体制整備等、安全の取り組み

[安全管理体制]

安全管理規程を制定し、社長をトップとする安全管理体制を構築しています。安全統括管理者、運転管理者、車両管理者、施工管理者、乗務員指導管理者を選任し、その責務を明確にしています。

役 職	役 割
社 長	輸送の安全の確保に関する最終責任を負う。
安全統括管理者	輸送の安全の確保に関する業務を統括管理する。
運転管理者	安全統括管理者の指揮のもと、列車の運行管理、乗務員の育成及び資質の維持その他運転に関する業務を管理する。
乗務員指導管理者	運転管理者の指揮のもと、乗務員の資質の維持を管理する。
施工管理者	安全統括管理者の指揮のもと、鉄道施設を維持管理するため、施設業務を管理する。
車両管理者	安全統括管理者の指揮のもと、車両を維持管理するため、車両業務を管理する。
安全対策推進管理者	事故防止に関する事項、輸送の安全の確保に必要な設備投資、人事、財務に関する事項を統括する。

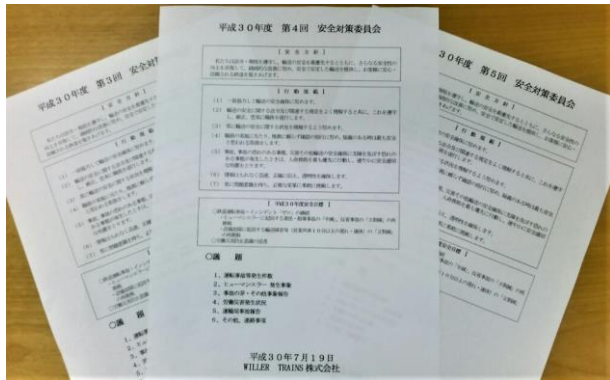
安全 管 理 体 制 図



○安全に関する会議等

・安全対策委員会

安全統括管理者を委員長として、各系統の責任者・現場長等が出席し、安全輸送に関するデータをもとに、鉄道運転事故等の未然防止策、再発防止策等の安全対策について意見交換、情報の共有化等をはかっています。



- ・開催日 毎月1回を基本に必要な都度
平成30年度は
4月19日 5月17日 6月21日
7月19日 9月13日 10月18日
11月21日 12月20日 1月17日
2月20日 3月20日 に開催
- ・出席者 社長、本社内各部長・関係課長、各現場長
- ・議題 運転事故等発生件数、発生内容
発生事象の原因究明・対策の水平展開等
労働災害発生状況
運輸局事故情報水平展開(事例研究)等

・安全対策会議

社長を議長として、安全管理規程に定める安全統括管理者、運転管理者、車両管理者、施工管理者、乗務員指導管理者、電気主任技術者等により、運転並びに労働災害事故の防止について協議し安全性の向上をはかっています。

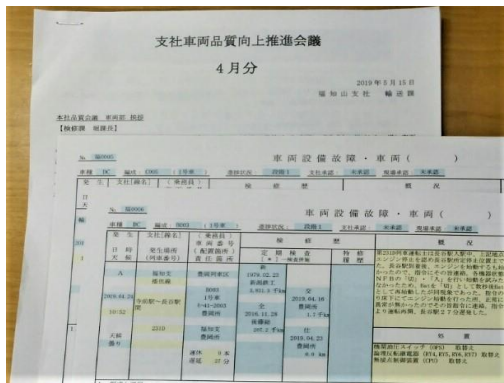


- ・開催日 毎年1回を基本に必要な都度
平成30年度は平成30年5月1日に開催
 - ・出席者 社長以下安全管理規程に定める管理者及び各現場長
 - ・議 題 前年度の輸送に関する目標・取り組み状況
前年度安全管理体制に係わる内部監査結果等の確認
次年度の目標・重点実施施策の決定
- 等

・他会社（JR、協力会社等）の事故防止会議・合同会議等への参加

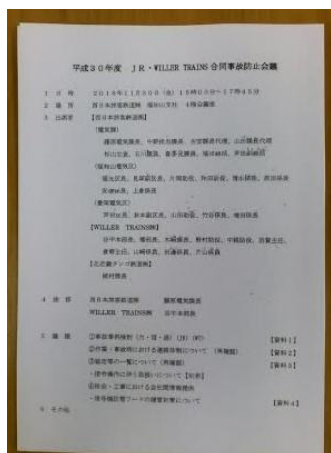
他会社等との事故防止、安全対策の情報共有化等で連携を図り事故防止に努めています。

【車両関係】 JR西日本福知山支社品質向上推進会議への参加



- ・毎月1回を基本に開催
- ・出席者 JR西日本
本社車両部 支社輸送課 各車両現場長等
京都丹後鉄道 本社 車両現場長等
- ・議 題 車両故障情報、対策等の会社間共有化
労働災害防止・労働災害発生状況等の共有化

[電気関係] JR・WILLERTRAINS 電気関係合同事故防止会議



- ・開催場所 丹鉄宮津駅多目的ホール
- ・開催日 平成30年11月30日(金)
- ・出席者 JR 西日本福知山支社 電気課 福知山・豊岡電気区長等
京都丹後鉄道 運行本部長 工務部 電気課長等
- ・議 題 事故事例検討
保全・工事の会社間情報共有
作業・工事時の連絡体制 等
協定等について

・安全評価外部委員会

鉄道輸送や設備管理等について、安全対策の更なる充実のため鉄道安全分野において高い技術力や見識を有する外部専門家による評価委員会を設置し、評価・指導・助言をいただく体制を構築し、いただいたご助言等は安全性向上の施策に反映できるように取り組んでいます。平成30年度は豪雨災害、台風等の関係により平成31年2月のみの開催となりました。

(委員会メンバーの方々)

委員長	東京大学 生産技術研究所	須田教授
委員	(株)社会安全研究所 技術顧問(立教大学名誉教授)	芳賀教授
	京都大学 防災研究所	中川教授
	東京大学 大学院新領域創成科学研究科	水間特認教授
	鉄道総合研究所車両制御技術研究部	小笠主管研究員

○第7回 安全評価外部委員会

- ・開催日 平成31年2月27日
- ・議 題 平成30年度運転事故等の発生状況
獣害対策の現状
西日本豪雨に伴う輸送概況
平成29年度台風被害と復旧対応
平成30年度7月豪雨と復旧対応
平成30年度台風24号被害と復旧対応及び平成29年・30年被災状況
設備投資等

・運輸安全マネジメント評価

新会社となって初めて、国土交通省近畿運輸局による運輸安全マネジメント評価が実施されました。

- 開催日 平成31年3月12日(火)～平成31年3月13日(水)
- 開催場所 宮津駅多目的ホール
- 評価内容 運輸事業者における安全評価の進め方に関するガイドラインに規定する14項目に基づき評価し、改善方策について助言
- 評価方法 経営トップ・安全統括管理者へのインタビューと文書・記録類の確認した範囲において安全管理態勢を評価
- 評価結果 安全文化、安全性の向上への継続的な改善と不断の取り組みに主体的・積極的に取り組んでいくことのご助言等をいただいた。

○お客様・沿線の皆さま・関係機関との連携

- ・「緊急時における施設利用等に関する協定」を締結

平成31年1月15日に丹鉄・KTR・舞鶴市の3者間で舞鶴市域の安全・安心を確保する災害時応援協定を締結しました。これは災害時等で道路が寸断された場合など、鉄道の線路、機材などを利用して人員や物資などを輸送することを目的に、施設の利用等を協定化したものです。

これからも地元地域に寄り添った活動を行ってまいります。



平成31年1月16日

産経新聞

舞鶴市、鉄道会社と協定



災害時線路利用し救助

平成31年1月16日

每日新聞



・踏切事故防止キャンペーン

春・秋の全国交通安全運動、踏切事故防止キャンペーンの実施に併せて、パンフレット等をご利用のお客様や、踏切を横断されるドライバーの皆さんにお渡しし、踏切の安全横断について呼びかける運動を展開しています。



パンフレット



駅での配布



踏切道での配布

・「こども110番の駅」の取り組み

不審者から地域のこどもの安全を守り、子供達が安心して暮らせる取組として、日本民営鉄道協会と連携し、「こども 110 番の駅」を実施しています。

「こども 110 番の駅」では、目印となるステッカーを見て、こどもが駅に助けを求めてきた場合に、こどもを保護し、こどもに代わって 110 番通報を行うなどの対応をとります。



駅改札口付近等に配置



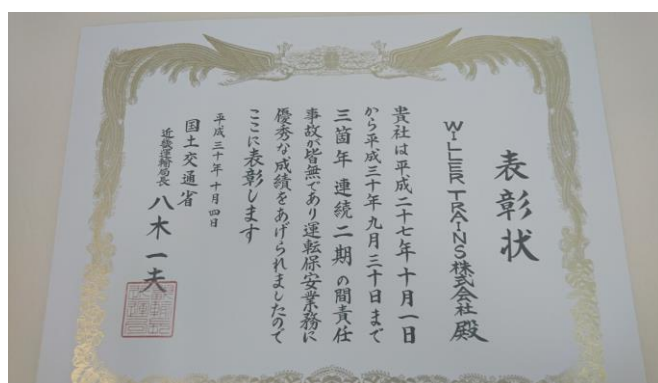
・地域の中学校生徒による職場体験学習を通じて、地域の子供たちに鉄道に対する理解促進・安全の啓発活動等を行っています。



○その他

・「運転無事故表彰」受賞

平成30年10月4日 平成30年度鉄道関係近畿運輸局長表彰式において、3箇年連続二期の間、「責任事故ゼロ」、日々安全について真摯に取り組んできた行動が評価され、新会社発足後第2回目の「運転無事故表彰」を受賞しました



安全報告書へのご意見の募集

安全報告書の内容や弊社の取り組みについて、下記までご意見をお寄せください。

ご連絡先 本社 安全監査室電話
0772-22-8571

FAX 0772-25-2380

メールアドレス otoiawase@willer.co.jp

受付時間 月～金 9:00～18:00(祝日を除く)